

大阪市北部基本保健医療圏 令和5年度外来機能報告 医療機関別報告状況

① 「紹介受診重点外来の基準」を満たし、紹介受診重点医療機関への意向がある医療機関

Table with 24 columns: 医療機関名, 二次医療圏, 保健所, 市区町村, 区分, 病院機能分類, 許可病床数, うち一般病床, 特定機能病院, 地域医療支援病院, 紹介受診重点医療機関の選定意向有無, 基準充足, 初診 (B/A) ×100, 再診 (D/C) ×100, 水準充足, 紹介率 (F/E) ×100, 逆紹介率 (G/E) ×100, 紹介受診重点医療機関選定結果 (前回協議会), 理由書の提出の有無, 重点外来の件数の占める割合の指標, 紹介率・逆紹介率の指標.

② 「紹介受診重点外来の基準」を満たし、紹介受診重点医療機関への意向がない医療機関

Table with 24 columns: 医療機関名, 二次医療圏, 保健所, 市区町村, 区分, 病院機能分類, 許可病床数, うち一般病床, 特定機能病院, 地域医療支援病院, 紹介受診重点医療機関の選定意向有無, 基準充足, 初診 (B/A) ×100, 再診 (D/C) ×100, 水準充足, 紹介率 (F/E) ×100, 逆紹介率 (G/E) ×100, 前回協議の紹介受診重点医療機関選定結果, 理由書の提出の有無, 重点外来の件数の占める割合の指標, 紹介率・逆紹介率の指標.

③ 「紹介受診重点外来の基準」は満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある医療機関

Table with 24 columns: 医療機関名, 二次医療圏, 保健所, 市区町村, 区分, 病院機能分類, 許可病床数, うち一般病床, 特定機能病院, 地域医療支援病院, 紹介受診重点医療機関の選定意向有無, 基準充足, 初診 (B/A) ×100, 再診 (D/C) ×100, 水準充足, 紹介率 (F/E) ×100, 逆紹介率 (G/E) ×100, 前回協議の紹介受診重点医療機関選定結果, 理由書の提出の有無, 重点外来の件数の占める割合の指標, 紹介率・逆紹介率の指標.

大阪市北部基本保健医療圏 紹介受診重点医療機関への意向がある理由【理由書の提出のあった医療機関のみ】

③-1 参考水準（紹介率・逆紹介率）の水準を充足している医療機関

医療機関名	二次医療圏	市区町村	(再掲)						紹介受診重点医療機関への意向がある理由
			紹介受診重点医療機関の基準		参考水準 (紹介率・逆紹介率)			選定結果 (前回協議会)	
			重点外来の件数の占める割合		水準充足	紹介率 (F/E) ×100 水準:50%	逆紹介率 (G/E) ×100 水準:40%		
初診 (B/A) ×100 基準:40%	再診 (D/C) ×100 基準:25%	○	74.1	64.4					
1 大阪回生病院	08-1 大阪市北部	64 淀川区	×	68.0	24.6	○	74.1	64.4	<p>淀川区には急性期及び専門医療、二次救急病院が少なく、CT、MRI、マンモグラフィー、化学療法等においては、当院が地域における外来診療の中心的な役割を担っています。地域のクリニックや医院との連携は、紹介率、逆紹介率の数字に明確に表れております。</p> <p>また、今後重点的な対応が求められる認知症については、適切な医療が行えるチームを設立し、認知症外来を開設しています。同様に重点的な対応が求められるがん治療についても、遺伝子検査を院内で実施できる体制を整え、迅速な診断につなげています。</p> <p>今後も地域からの紹介患者について、手術や処置、検査等をさらに受け入れるためにも、淀川区において当院が紹介受診重点医療機関となり、地域医療への貢献を図りたいと考えております。この度の、紹介受診重点医療機関の基準不足となりました再診（24.6%）につきましては、上記に記載した、認知症外来や遺伝子検査を新たに加えるとともに、救急車の応需率80%以上を目標とします。又、地域に貢献した医療を提供するのは元より、クリニックや医院への逆紹介を更に増やし、連携し、地域包括ケアシステムの一端を担い、来年度には基準不足となった再診の解消を目指します。</p>

③-② その他の医療機関（「③-1」以外の医療機関）

医療機関名	二次医療圏	市区町村	(再掲)						紹介受診重点医療機関への意向がある理由
			紹介受診重点医療機関の基準		参考水準 (紹介率・逆紹介率)			選定結果 (前回協議会)	
			重点外来の件数の占める割合		水準充足	紹介率 (F/E) ×100 水準:50%	逆紹介率 (G/E) ×100 水準:40%		
初診 (B/A) ×100 基準:40%	再診 (D/C) ×100 基準:25%	×	37.6	51.0					
1 大阪立十三市民病院	08-1 大阪市北部	64 淀川区	×	39.7	23.9	×	37.6	51.0	<p>当院は、淀川以北で唯一の公的病院として、市民の安全と安心に貢献するために地域の基幹病院として総合的な医療を展開しております。</p> <p>令和2年4月の新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、約3年間コロナ専門の医療を行ってまいりましたが、令和5年5月の新型コロナの感染症法上の取扱いが5類に移行したことに伴い、段階的にコロナ禍以前の診療体制を取り戻しつつあります。</p> <p>コロナ専門病院としての3年間は、感染リスクを有する併存症をお持ちの方、悪性疾患の方、ご高齢の方等への感染拡大の懸念がある中、手術や検査等の高度医療については制約を設けざるを得ず、地域の医療機関からの紹介患者をお受けできない状況が続いておりました。</p> <p>このような背景があり、この度の外来機能報告における調査対象期間については、紹介受診重点医療機関の対象医療行為を十分に提供できない環境下であったことから、基準値を満たすことができておりません。</p> <p>コロナ専門病院としての役割を終え、コロナ禍以前の医療機能を再開した現在、一刻も早く以前の状態に戻れるよう、様々な活動を行っており、地域医療機関からの紹介患者も増加傾向にあります。これらの背景を鑑み、紹介受診重点医療機関の認定の意向を継続したいと考えています。</p>